

令和元年度 事業報告書

(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

1. 学校法人の概要

① 建学の理念・精神

【建学の理念・精神】

「全人的自立」

知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立すること。

② 学園のあゆみ

本学の前身は、1925 年に専門職業人としての女性の自立を掲げ、佐藤カツ（初代理事長・故人）が創設した徳島洋服学校であり、以来約 5.5 万人の有為な人材を社会に送り出してきた。その実績が高く評価され、自立できる実力を備えた人材を育成する高等教育機関の設置をという社会の要請に应运、1961 年に短期大学を、1966 年に四年制大学及び附属幼稚園を、更に 1999 年に大学院を開設した。その間 1992 年には経営情報学部を増設し、四国大学と名称を変更して全学共学体制をとった。

その後、2009 年には看護学部を増設し、2011 年には高等教育機関創設 50 周年を迎え「四国大学開学 50 周年記念式典」を挙行了。さらに、2012 年 12 月には看護学研究科の設置認可を受け、2013 年度からは大学院 4 研究科、文学部 3 学科、経営情報学部 2 学科、生活科学部 2 学科 1 課程、看護学部 1 学科及び短期大学部 4 学科 2 専攻を擁する総合大学として、発展・充実を続けている。また、附属幼稚園は開園 50 周年を迎えた 2016 年度に乳児から小学校就学前の子どもまでの子育てを総合的に支援する幼保連携型認定こども園に移行した。

(ホームページ案内)

沿革の詳しい情報は、[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→大学概要→沿革→学園のあゆみ)

③ 設置学校等

学校法人四国大学
理事長 佐藤一郎
四国大学
所在地 徳島市応神町古川字戎子野 123-1
学 長 松重和美
四国大学短期大学部
所在地 徳島市応神町古川字戎子野 123-1
学 長 松重和美
四国大学附属認定こども園
所在地 徳島市応神町古川字戎子野 182-4
園 長 沼田久視子

④ 役員及び教職員数（令和元年５月１日現在）

役員

理 事	7 名
評議員	16 名
監 事	2 名

教職員数

教職員	法人本部	大 学	短期大学部	学内共同教育研究施設	附属認定こども園	合 計
専任教員	—	129 名	39 名	11 名	39 名	218 名
専任職員	7 名	106 名	21 名	0 名	9 名	143 名

注：大学の専任教員には、学長及び副学長を含む。

2. 事業の概要

我が国の18歳人口は大幅な減少期を迎え、今後20年間で約30万人減少すると見込まれている。また少子高齢化やグローバル化が進展するなか、社会の在り方が大きく変化する超スマート社会(Society5.0)の到来を目前に、私立大学は過酷な環境変化への対応を求められている。

このような状況の中で、本学では、平成23年度を「改革元年」と位置付け、5カ年にわたる中長期計画「大学改革ビジョン2011」を策定し、学園の全組織を挙げて取り組んできた。これらの取組は、大学全体の学生確保や教育改革、就職率の向上、認定こども園への移行と園児確保などの成果を収めて計画期間を終了したが、今後ますます厳しさを増す環境下において、これまでの取組をさらに深化・充実させるための取組や変化する社会環境への対応が求められている。

こうしたことから、本法人では前計画の成果と経験を基盤にし、個性輝く地方の私学として地域において無比の存在感を示す学園となることを目指して、平成29年度から5カ年にわたる「大学改革ビジョン2017」を策定した。当該計画は、大学改革の目標として、①大学経営を安定させ持続的発展を図るための学生確保 ②新しい時代に合った教育内容・方法の改善と研究活動の活性化 ③多様な学生ニーズに応える学習環境の提供 ④学生の適性・能力に応じた就職支援の充実 ⑤地域社会との共生及び国際化の推進 を掲げ、目標達成に向けて全学を挙げて各事業を推進している。

(1) 令和元年度の主な事業の概要

① 「大学改革ビジョン2017」の推進

令和元年度は、新たな中長期計画として平成28年度に策定した「大学改革ビジョン2017」の取組3年目に当たり、第2期の初年度となる。大学改革を着実かつ効果的に推進するため、「大学改革学内フォーラム」を開催するなど、全教職員の大学改革への意欲の高揚と共通理解を図った。また、「大学改革推進本部」「大学改革広報部会」「大学改革評価作業部会」等の活動を通じた、全学が一体となった取組体制づくりに努め、「学生にとって魅力ある大学」の実現に向けて5分野・40項目にわたる行動計画の推進に、全学を挙げて取り組んだ。

(ホームページ案内)

「大学改革ビジョン2017」の詳しい情報は、[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→大学改革ビジョン2017)

② 大学広報の充実・強化

大学広報機能の一層の充実・強化並びに戦略的な広報施策の展開を図るため、大学広報戦略室と広報課の連携・協働体制を強化し、教育研究活動及び社会・地域貢献活動等を通じた人材育成について、地域社会へ周知する種々の取組を推進した。また、広報に関する3委員

会（大学広報戦略委員会、大学広報委員会、入試広報委員会）での検討状況を踏まえながら、広報機能の活性化と大学ブランド力の向上及び強化指定スポーツ 6 競技の振興と支援事業等を重点的に実施した。

ア 広報機能の活性化と新たな取組

大学広報に資する学内情報の収集と迅速な情報発信について、パブリシティ獲得のため、プレスリリース配信会社の活用を開始するなど、積極的な取組を実施した。

本学の PR ムービーについては、メディア情報学科に制作を依頼し、学生目線でのきめ細かな撮影を行うことで、多様な学び、豊かな環境、手厚い学生指導と学修支援を訴求する大学概要編とスポーツ編を完成させた。さらに、令和 2 年度に予定している学科編の製作に向けて、特長的な授業やイベント等の撮影を実施した。

また、広報広告活動による県外知名度・認知度向上のため、広報活動に係る過年度予算執行の分析と課題の抽出、解決策の検討を行った。これに伴い、一部県内 ODM 広告の出稿見直し、県外広告の新規出稿、インターネット広告の着手など効率的・効果的な広報活動を推進した。

そのほか、阿波踊り四国大学連への教職員及び外国人留学生の参加、徳島ヴォルティスや徳島インディゴソックス、INAC 神戸へのスポンサー活動、とくしまマラソンや放美展への協賛等を通して、地域密着型の大学としての広報展開にも積極的に取り組んだ。

イ 大学ブランド力の強化

四国大学ブランドを確立するため策定した「四国大学ブランド戦略 2018-2021」及び新ブランドスローガン「人が集まる「人」をつくる、大学。」の浸透・定着に向けて、新スローガンのコンセプトを訴求するポスターの製作、ビジネスツールデザインの統一に取り組んだ。また、全学が一体となって大学広報に関わる体制を構築するため、全教職員を対象に「広報マインド醸成フォーラム」を 2 回開催したほか、広報担当者が広報能力向上に資する教育講座や研修会に積極的に参加するなど、専門性の向上を図った。

ウ 強化指定スポーツ 6 競技の振興と STAR プロジェクトの推進

本学が指定する競技スポーツ強化のため、優秀な人材の確保に努めるとともに、選手の競技力向上に資する活動支援と環境整備、学内外への積極的な広報活動を実施した。強化指定 6 競技の専用ホームページの運用や活動報告・競技成績パンフレットの作成、応援掲示板の更新等の取組は、応援機運の醸成や選手のモチベーションアップにも寄与している。

また、本学のスポーツ選手の就職活動支援と卒業後の継続的な活動場所の確保、スポーツ経験者の雇用を通じた徳島県内のスポーツ及び地域の活性化を図る「STAR プロジェクト（四国大学トップアスリート育成事業）」を全学体制で推進し、賛同企業・団体と指導者・選手参加による情報交換会の開催や寄附金の募集を行った。4 月に開催したスポーツ健康館の竣工式典に際しては、STAR プロジェクト賛同企業からの広告協賛により、新聞紙上にて本学のスポーツ強化に対する熱意をアピールした。

さらに、文部科学省委託事業「大学スポーツ振興の推進事業」に中四国で初めて採択され、学内横断組織であるスポーツ推進機構を設置し、SSF（四国スポーツフェスティバル）

や大学フットボール対抗戦、各種競技クリニックの開催など、スポーツ関連事業を積極的に実施した。

エ 芸術分野特別奨学生に対する支援

芸術分野においてもアーティストミーティング(芸術分野特別奨学生と学内関係者との意見交換会)及び本学の魅力や特長をブース出展する「四国大学出張キャンパス in トモニ SunSun マーケット」を開催するなど、学生の活動支援並びに広報活動を実施した。

③ 学生募集の取組

前年度の取組結果を踏まえて改善・強化を図りながら、進学説明会やオープンキャンパス、各種進学相談会への参加及び県内外の高校訪問等を実施した。特に県内高校における説明会実施校の増加を図り、直接的な高校生への広報機会の充実に努めた。

また、学生募集委員会の開催を通して、募集活動の実効性を高めるとともに、県内及び県外高等学校訪問担当者会を開催し、情報共有と次年度に向けての改善点等を検討した。

県外での学生募集強化のため、兵庫県に学生募集委員を配置し、重点地区である淡路島地区を中心に、兵庫県全域にわたり広報活動を展開した。

ア オープンキャンパスの開催

「見つけよう、きみの未来」のキャッチフレーズのもと、本学の魅力を直接伝えることができる機会として、令和元年度も全学協力体制のもと全6回のオープンキャンパスを開催した。令和3年度入試と従来の入試は変更点が多く、高校3年生と1、2年生の入試情報は異なる。そのため、全回とも2会場に分けてオープニングオリエンテーションを実施し、学年に対応する正確な入試情報を提供した。

オープニングオリエンテーションをはじめ学科・専攻別説明会では、それぞれに工夫を凝らした説明・模擬授業等を実施し、本学での学びや特長などを理解してもらえるよう努めた。総参加者数は、1,633名であった。

イ 学生募集用印刷物の刊行

「入学案内2020」や「Yondai STYLE 2019→2020」等、対象者及び各時期に応じたパンフレット等を刊行するとともに、県内外の高校を中心に広報用ポスターを配布し、四国大学の周知を図った。

また、令和3年度入試の情報提供のために「令和3年度四国大学入学者選抜概要」を作成し、県内外の高校に配布した。本学に関する基本的な情報を網羅している「基礎データ集」については、学生募集委員及び四国大学進学アドバイザーの募集活動の一助となるよう、従来の内容を精選し「学生募集関係資料集」として再編した。

ウ 進学アドバイザーによる募集活動

平成23年度から若手事務職員を「四国大学進学アドバイザー」として登用しており、令和元年度は6名の事務職員がその任務に当たった。主に、県内で開催される進学者者企画の進学相談会等で高校生への対応を行い、募集活動の活性化と事務職員の意識・知識の向上を図った。

④ 入試の改善と新入試制度

令和2年度入試では、外国人留学生特別入試の充実を図り、経営情報学部に加えて新たに文学部でも募集を行うこととした。

新入試への対応では、これまでの入試における課題も踏まえ、新入試の趣旨にのっとった入試制度について入試改革等検討委員会で検討を重ね、要項として取りまとめることができた。特に総合型選抜については、高校生にもわかりやすいガイドブックとしてまとめた。

⑤ 教学の個性化・発展充実 — 「教育力の向上」に向けての取組

本学の3ポリシーを踏まえ、新しい時代に合ったカリキュラム開発や教育方法の改善、教育評価システムの見直しなどの教育改革に全学体制で取り組み、教育研究機能の強化と質保証に努めた。

ア カリキュラムの検証・改善 — 「教育改革プログラム 2020」

各学科・専攻及び全学共通教育センターにおいて、「教育改革プログラム 2014」から実施してきたカリキュラムの課題等について検討・検証を行い、教育改革推進委員会での審議結果を踏まえ新カリキュラムを決定した。新カリキュラム及び教育改革に関する各取組については、「教育改革プログラム 2020」パンフレットを作成し、学内関係者及び令和2年度入学生への周知を図った。

イ 社会ニーズに対応した教育内容の改善

経営情報学部経営情報学科では地域創生人材育成（公務員）プログラムに学生受入れを開始、生活科学部では、生活科学科を人間生活科学科に名称変更し、公認心理師コースを開設したほか、スポーツ栄養、食の安全、消費者教育及び小学校英語教育など時代に即した教育プログラムを開始した。

さらに、令和2年度より文学部において3学科共通の「日本語教員養成課程」を開設し、日本語教員資格の取得を可能とした。また、経営情報学部では「AI 応用人材育成プログラム」としてAIに関する科目を4科目新設することに加え、全学共通科目にもAI関連科目を1科目新設した。児童学科においては、令和2年度より小学校教育で必修化されるプログラミング教育を導入したほか、四国で初となる「認定絵本土養成講座」を開講することとした。

ウ 3ポリシーに基づく教育活動の効果測定

3ポリシーに基づく人材養成ができているかを検証するため、教育改革推進委員会での検討結果を基にアセスメントポリシーを策定し、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルにおいて入学前・入学時、在学中、卒業時・卒業後の検証・評価項目を策定した。また、機関レベル・教育課程レベルにおいては、測定・評価方法を決定し、測定の基準となるベンチマークを設定した。これを基に次年度より評価検証を進めていく。

エ アクティブラーニングの推進

令和元年度前期科目において実施した「アクティブラーニング現状調査」では、回答者の担当科目のうち9割の科目においてアクティブラーニングが採用されるなど、アクティブラーニングが教育の手法として浸透している。多くの授業においてアクティブラーニン

グを取り入れることにより、学生の主体的・能動的な学びが可能となっている。

オ ナンバリング・ルーブリックの活用

履修要綱に掲載しているカリキュラムツリー内の科目にナンバリングを付すことにより科目の履修レベルが明確となり、履修計画が立てやすくなっている。

ルーブリックについては、実施科目数を増加（前期 76 科目・後期 82 科目）したことにより、学生が学習する際の目標が明確になり、各科目における学習の到達度等への理解向上につながった。今後は、ルーブリック実施科目のさらなる拡充を図る。

カ 新しい GPA 制度の実施と新たな評価方法の導入

成績評価の公平性を期すため、教育改革推進委員会での検討に基づき「絶対的相対評価システム」を導入し、令和元年度前期の成績評価より活用を開始した。また、システムの運用方法について説明会を実施し、活用の促進を図った。このことにより、学部・学科間の GPA 分布の平準化が期待できる体制となった。

キ 大学院の充実に向けた取組

平成 27 年度に教育改革推進委員会に大学院部会を設置して、魅力ある大学院を実現するための項目を検討・整理し、大学院充実に向けた行動計画表を策定した。その内容は、カリキュラムの見直し、研究指導体制の整備、入試・広報及び学生募集並びに修了予定者の就職支援等からなり、令和元年度もこれらの行動計画を基に、大学院の充実・活性化に向けて全学を挙げて積極的な取組を行った。

文学研究科では、日本語教員養成に関する科目、経営情報学研究科においては、AI やデータサイエンスに関する科目、人間生活科学研究科においては、生活科学科デザインコースからの学生を受け入れるため、新たにデザインに関する科目を新設した。また、全研究科の共通事項として、これまで通年科目として開講していた「特別研究」を各期の開講とするなど、社会人院生が履修しやすい体制とした。

学生募集活動については、例年同様に研究科共通パンフレットと研究科毎のパンフレットをそれぞれ作成し、関係各所へ配布した。研究科独自のオープンキャンパスや院生と学部生との交流会、修士論文発表会への学部生の参加、TA として現役院生が学部生の教育補助に携わるなど、さまざまな方法において広報活動を行った。また、地方公共団体等職域推薦制度に生活科学部の学生の実習施設である教育施設、医療施設及び保健・福祉施設等を適用し、社会人の受入れ促進を図った。しかし、看護学研究科を除く各研究科は定員充足には至らず、引き続き大学院活性化に向けた取組を推進していく。院生の就職状況については、ストレートマスターの内定率が低い研究科もあり、今後は就職支援体制の見直しを行う。

ク 学生支援のための教職協働の推進

教務委員会の下部組織として、教職協働作業部会を設置し、教職協働により学生の健全な修学並びに卒業及び免許・資格取得を支援する体制及び方策について検討するとともに、当該部会においてその有効性についても検証を行うこととした。その方策として、マナビフォリオを通じた教員組織への教務情報の年 4 回の提供、欠席届の在り方の見直し、合理

的配慮が必要な学生の欠席への対応変更等を実施した。また、教員へは、教職協働に関する各取組内容の周知と理解を図るための研修会を開催した。

ケ 四国大学教育改善活動助成事業

本事業は建学の精神「全人的自立」の具現化を目指し、教育方針に沿って本学の教育内容・教育方法等の向上に取り組む教育活動のうち、その取組が時代や社会の要請に対応して革新的かつ具体的で成果が期待できるものを採択、助成するものである。

令和元年度助成事業については新規 5 事業、継続 3 事業の申請があり、8 事業を助成事業として決定した。

コ 管理栄養士国家試験の結果

第 34 回管理栄養士国家試験は、令和 2 年 3 月 1 日に実施された。

3 年次の 8 月より国家試験への意識付けとして、過去 5 年分の管理栄養士国家試験問題の解答・解説作成を課題として与え、定期的に確認テストを実施することで学生の理解度を把握した。成績不良者には面談を実施し、対象学生の特性に合わせた勉強方法を指導し、定期的に学習状況と成績状況を確認した。4 年次の 8 月からは、学科の国家試験対策講座を開始し、10 月からは全教員による国家試験対策授業を行った。さらに 1 月からは土日補習を実施するとともに、授業時間外においても学生からの個別の質問に対応できる体制をとった。また、学内の試験や学外模試の成績を総合的に評価し、成績不良者に対しては特別補習を実施した。

その結果、本年度の卒業者の合格率は 98.3% (58 名受験、57 名合格) となり、全国平均と比較して高い合格率を維持した (全国新卒者平均 92.4%)。

サ 看護師等国家試験の結果

第 109 回看護師国家試験は、令和 2 年 2 月 16 日に実施された。

看護学部では、学力向上対策の強化徹底を重点課題とし、1 年次から 2 年次の学生にはチューターを中心に丁寧な指導に取り組み、3 年次は臨地実習事前学習や実習中及び実習後の指導により実習の学びを活かした国家試験対策に取り組んだ。また、4 年次には全教員による学内講座や模試対策などを実施した。さらに、学生の個別指導・個別相談を実施するとともに、成績の伸びない学生や出席の少ない学生へのフォローもきめ細かく行った。その結果、本年度新卒者合格率は 97.2% (71 名受験、69 名合格) の成績であった。

第 103 回助産師国家試験及び第 106 回保健師国家試験は、令和 2 年 2 月 13 日と 14 日の両日に実施され、それぞれの合格率は、助産師 100.0% (3 名合格)、保健師 100.0% (18 名合格) であった。なお、看護学研究科の助産分野の大学院生 2 名も合格した。

シ 教育実習について

学生が進路を決定する際に重要な要件となる各種の免許・資格を取得するためには、現場実習が必須である。令和元年度においても保育所、幼稚園、小・中・高等学校、社会福祉施設、病院等の協力を得て、23 種類、延べ約 2,000 名の教育実習等を実施した。少子化に伴う園児・児童の減少による保育所・幼稚園・小学校の統廃合や幼保連携型認定こども園への移行によって、実習先の確保が難しい地域の学生への情報提供や新型コロナウイ

ルス感染症拡大に伴う予防対策として、次年度の学校や社会福祉施設等での実習が検討中となった学生には学科教員との連携を密にし、相談体制の充実を図った。

ス 離職者対策に係る県立中央テクノスクール施設外職業訓練受託

県立中央テクノスクールから国の離職者対策に係る施設外職業訓練事業の委託を受け、令和元年度においても短期大学部人間健康科介護福祉専攻に離職者を対象とした2年課程の介護福祉士養成職業訓練（平成30年度入学生12名、令和元年度入学生8名）を実施した。

セ 学修支援センター及び関連施設の運営

学修支援センターでは、個別または少人数による学習支援をはじめ、学修相談や資格対策講座、新入生を対象としたリメディアル教育として「学習サポートプログラム」など様々な学修支援を行っている。また、学修支援センターを大学生活における“もうひとつの居場所”として、ラーニングコモンズや休憩場所として利用する学生も多く、令和元年度の実利用者数は618名（昨年比101%）、延べ利用者数8,541名（昨年比103%）で、ともに若干の増加傾向にある。

さらに、静かな環境を好む学生のための支援施設「スタディールーム」における令和元年度中の実利用者数は84名（昨年比114%）、延べ利用者数1,022名（昨年比132%）であった。学修支援センターは、保健管理センターや学生相談室、キャリアセンター等、校内の様々な部署と連携した支援体制をとっている。スタディールームと同じ学生会館2階の「アクセシビリティールーム」には障がい学生コーディネーターが常駐し、合理的配慮に関する業務を行っている。令和元年度中に合理的配慮による支援を受けて学んだ学生は、42名（前年比135%）であり、増加傾向にある。また、12月には全教職員向けに「障がい学理解（合理的配慮）に関する研修会」を実施した。

学生のキャリアアップを支援する「高大接続キャリアアップ支援プログラム」については、入学時資格保有奨励金制度の申請件数165件（昨年比102%）、資格対策講座登録者数は692名（昨年比87%）、延べ人数は1,923名（昨年比81%）、資格取得奨励金制度の申請件数は217件（昨年比93%）であった。これらの実績はいずれも減少傾向にあるが、これは「検定料半額補助制度」に対して対策講座出席数の条件を設けたことによる影響であると考えられる。

講座受講者のうち、63名（昨年比177%）の優秀な学生に対しては、四国大学同窓会から講座優秀者優秀賞（2万円分のリクルートスーツクーポン券）が贈られた。

ソ FD・SD 活動等の推進

FD 委員会は、教員の資質向上及び教育の充実・発展を図るため、全学的な教育研究活動を推進する中で、各種のFD活動を実施している。

教職員がそれぞれの職務に応じた能力を発揮し、一層多様な役割を果たすために、また教職員相互の共通理解と資質向上をねらいとして、新しい実施計画に基づくFD・SD・OJT活動等を実施し、教職員の資質能力の向上を図った。

また、職員の専門性の向上及び若手職員の能力開発を目指して「職員研修方針・職員研修計画」

に基づく研修を計画的に実施し、教職協働を促進することにより、社会環境変化に対応可能な強い組織づくりを行う。

タ チューター制度の実施

平成 30 年度から導入した新チューター制度の定着に向けて、各学科・専攻のチューター一間の連携を図るとともに、「チューターによる指導のてびき書」の内容について、学生ニーズを反映したものに更新し、共通理解を図った。

⑥ 特色ある研究活動の推進

ア 四国大学 SUBARU (Shikoku University-Brand Accumulation as Research University) 事業の推進

阿波藍に関する新たな価値創造を目指した文化的・科学的研究を推進する本事業が文部科学省の平成 29 年度「私立大学研究ブランディング事業」に採択された。

事業の推進組織である SUBARU 事業推進本部を中心に、「藍国際フォーラム」の開催、「藍の家」の改修及び「藍の家」所有の藍染作品のデジタルデータベース化、古文書のデジタルデータベース化及び解読、沈殿藍の製作、植物工場で生産した藍の機能性成分分析、食用藍の機能性成分の特定、SUBARU 事業の広報活動等、事業計画に沿って各事業を進めた。

イ 四国大学徳島光・アート教育人材育成事業 (T-LAP : Tokushima Light Art Project) の推進

本事業は、平成 30 年度に「徳島県地方大学・地域産業創生事業」に採択されたことにより、産官学連携のもと、光基本技術に加え、本学の強みであるデザイン、ICT、AI、マーケティング、経営等の知識・技能を有する総合的光人材育成に令和 4 年度までの 5 年間で取り組む事業である。2 年目となる本年度は、事業推進本部を設置し、フォーラムの開催、光・アーツスクールの開催等、徳島県や徳島大学をはじめとした各機関と連携し、種々の取組みを行った。

ウ 共同研究の推進と公的研究費の運用体制の改善等

学内の個人的・組織的研究及び学外関係機関等との共同研究の推進方策に基づき、研究活動の活性化に向けて取り組むとともに、公的研究費の運用体制について改善を図った。また、国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT:総務省所管) の令和元年度新規委託研究に採択されるなど、国・地方公共団体補助や民間研究助成団体等の外部資金の獲得に向けて全学的に取り組んだほか、図書館の複合検索機能の拡充及び機関リポジトリの充実を図った。

⑦ 学生のキャリア教育支援

本学では、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」(GP)の採択を受けて以来、学生の就業力を育成するための事業をより一層強化してきた。就業力育成推進委員会の承認のもと令和元年度は次の事業を実施した。

ア キャリア教育に関するカリキュラム改善

各学部・学科ごとに実施される授業科目について、「知識・技術」「人間的成長」そして「社会貢献実践力」の 3 つを掲げ、さらに各項目別に具体的内容を設けた。

当該内容に基づき、就業力に関する内容が順次性をもって系統的に理解され、就業力として必要とされる力を身に付けさせることを目標として「就業力育成カリキュラムマップ」を作成し、1年生全員に配布した。

イ 就業力育成に係る「ジョブカフェ」及び「就業力育成セミナー」等の実施

オープン10年目となるジョブカフェは、在学生在が本学のOB・OGや企業の人事担当者等とお茶を飲みながら和やかな雰囲気の中で対話し、様々な職種の仕事内容や職場の状況を知ることができる場である。参加学生にとって、就業についての意識改革を図るとともに、今後の学生生活や就職活動、社会人として必要となるコミュニケーション力やノウハウを学ぶ機会となっている（本年度参加者数94名）。

また、就業力育成に係る学科別行事として、各学科が25講座（プチジョブカフェ）を実施した。さらに、大学1・2年生と短大1年生を対象に「就業力育成セミナー」を2回開催し、キャリア教育・職業教育の意義について理解の深化を図った（本年度参加者数：1回目22名、2回目117名）。

ウ キャリア相談センターの運営

キャリア相談センターは、学生のキャリアに関する悩み等が相談できるよう、キャリアコンサルタント、公認心理師及び臨床心理士3名を配置してカウンセリングや心理検査を行うなど、学生支援の充実に努めている。令和元年度の本センター利用の学生数は189名であった。

エ 中国・四国地域人材育成連携協議会の実施

平成24年度に採択された文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の継続事業として、中国・四国地域の11大学が産業界等と協働し、人材育成に資する取組を実施しており、本学は「産官学連携による教育改善」をテーマに各事業に取り組んできた。広島で開催された中四国産学連携合宿授業「学生の未来を創る研究会」に本学から3名の学生が参加し、2泊3日の日程で他大学の学生と共に、産業界のニーズについて熱心に意見交換を行った。

オ 徳島県産官学人材育成連携会議の実施

経済団体から推薦された企業関係者や徳島県商工労働観光部及び徳島大学や本学関係教職員が実施主体となり、地域創生に係る人材育成のためのプログラムや教材作りを中心とした取組を実施している。

令和元年度からは、「徳島県の観光物産の活用についての共同調査研究会」を発足し、「徳島県の観光資源発掘とその活用についての共同調査研究－『買いたい徳島』づくりを核とした地域創生の人材育成－」をテーマとして取り組んでいる。

カ 教員・公務員対策講座の実施

教員試験対策講座及び公務員試験対策講座を実施（本年度参加者数530名）するとともに、公務員対策学習室には受験対策用の書籍やタブレットの充実・整備を行った。また、講師が日常的に学習室に滞在する時間を設けたことにより質問時間を確保した。さらに、教員試験対策自習室及び養護教諭対策自習室の活用を促進し、学習環境の一層の充実に努めている。模擬試験についても例年通り年2回実施した。

⑧ きめ細かな進路指導と多様な就職支援活動

学生が主体的に自らの進路を選択する能力や態度を身に付けることができるよう、就職支援体制の充実・強化に全学を挙げて取り組み、就職実績の向上に努めている。その結果、令和元年度卒業生の就職率は97.3%（5月1日現在）となった。

また在学生のみならず、未就職のまま卒業した学生に対する支援（キャリアアップ研修生制度）の実施により、令和元年度は「キャリアアップ研修生」として登録した20名の卒業生に支援を行った。

具体的な就職支援活動のうち主なものは次のとおりである。

ア 就職ガイダンス、就活トライツアー等の実施

入学時に就職オリエンテーションを実施するとともに、大学3年生・短大1年生を対象に年間3回の就職ガイダンス及び就職講演会を実施し、就職意識の高揚を図り就職活動への取組について指導した。また、就職に向けてより具体的で実践的なガイダンス・セミナーを実施した結果、学生の意識向上が図られた。さらに、就職活動の早期化に伴い大学2年生対象のガイダンスを実施し、91名が参加した。

学生が京阪神地域での就職活動に積極的に取り組むことで就職の幅を広げ、併せて就職意識・意欲の高揚を図るため、大阪への就活トライツアーを実施し60名が参加した。

イ 学内企業研究会、学内企業個別説明会の実施

県内企業から人事担当者等を学内に招いて企業研究会を実施し、98社が各々ブースを設けて学生と面談した。参加学生の実人数279名、ブース訪問延べ人数1,011名であった。また、学生と企業とのミスマッチ解消策の一つとして、学内における単独企業の説明会を実施し、42社が個別の説明会を開催した。

ウ インターンシップの実施

学生時代に企業や団体での職業体験を通して職業・就業観を醸成し職業選択に役立てるため、プレ職業教育であるインターンシップを推進した。四国大学インターンシップの参加者は33名（18事業所）、自由応募制インターンシップでは、参加届出者30名（77事業所）、終了届提出者15名（38事業所）の実績を残した。また、卒業生を対象に実施したアンケートの項目に在学時のインターンシップ参加状況を加え、参加者数222名（487件）という回答が得られた。

エ 個人面談の実施

進路希望のデータ登録時に大学3年生、短大1年生全員に面接を実施し、直接学生と会話して進路や就職活動について意識を高めるとともに、就職キャリア支援課の活用について説明した。また就職試験等に対応した個人面接は1,480件であった。

オ 職場開拓と学部学科との連携協力による内定状況の把握

本年度も担当者3名により、新しい職場開拓に努めるとともに、学部学科との連携協力を推進した。その結果、徳島県内の企業と人的ネットワークが確立でき、これら職場開拓の情報をタイムリーに各学科等に伝えることで、就職実績の向上につながった。

また、7月から毎月初めに学科・専攻ごとに内定状況を把握し、それを各学部・学科等

に提示する一方、各学科等からも情報を得ることで学生個々の内定状況を把握し、就職活動の促進に努めた。

カ 保護者対象就職講演会の実施

就職活動とはどういうものか、どのような準備を行いどのような活動をする必要があるのかなど、保護者の就職活動への理解を深めるための講演会を開催し、令和元年度は 106 名の保護者が参加した。

キ 四国大学 OB・OG 支援プランの実施

本取組は、早期離職を低減することを目的として、各学部・学科等の教員及び就職キャリア支援部の職員が連携協力して卒業生の就業上の相談に応じるものであり、令和元年度も四国大学 OB・OG 支援プラン実施連絡会を開催した。

ク ジョブハンティングデータベースの運用

ジョブハンティングデータベースは、就職情報システムによる企業情報や OB・OG の就職活動記録等のデータベースとマナバフォリオシステムを連携させたものである。これにより、本学のポータルシステムから学生が直接求人情報にアクセスできるようになったほか、マナバフォリオに蓄積された先輩の就職活動記録や地元就職サイトを活用することでより効率的な就職活動が可能となった。

⑨ 附属認定こども園の充実・発展

平成 28 年に開園した附属認定こども園において、長年にわたり幼稚園で培ってきた教育を活かしつつ全教職員協力のもと、教育と保育を一体的に機能する保育活動の充実に努めた。さらに、大学との連携による英語やダンス、書道体験などのほか、大学教員及び学生との協力体制の中で、子どもの成長を体系的に支える教育・保育内容の充実に図っている。

また、広報計画に基づき、園児確保に向けて徳島市の母子手帳と共に配布する子育てガイドブック「さんぽ」に新たに入園案内・園紹介を掲載するなど、効果的な広報活動を行った。

一時預かり（一般型）事業は、家庭で保育している乳幼児が、保護者の入院、疾病、冠婚葬祭、育児疲れ解消等の理由により保育が必要となる場合に認定こども園で預かる事業で、令和元年度は 13 名が登録をし、年間のべ 988 名が利用した。そのうち、10 名が入園を希望し、7 名が 3 歳児に合格・入園した。また、親子の子育て広場「わんぱく教室」から年間 17 名の入園があった。

⑩ 国際交流の推進

姉妹大学への留学支援のほか、外国人留学生の受入れ及び募集活動と日本語教育、ワールドプラザでの各種イベントの開催など、日本人学生と外国人留学生が交流を深めながら快適な大学生活が送れるよう支援に努めた。加えて、海外協定校の拡充に積極的に取り組んだ。具体の取り組みについては次のとおりである。

ア 姉妹大学への留学と交換教授の受入れ・派遣

湘潭大学（中国）では、「学術交流に関する協定」及び「学生交流に関する覚書」に基

づき、令和元年度は当該大学の学生を文学部に6名（4月入学、9月入学それぞれ3名）を外国人特別聴講生として1年間受け入れた。また、「四国大学と湘潭大学との間の訪問学生及びダブルディグリーに関する覚書」に基づき、訪問学生として湘潭大学商学院の学部生を4月に1名、9月に1名経営情報学部の外国人特別聴講生として受け入れた。ダブルディグリーについては、学生の派遣及び受入れに必要な準備を行った。

銘傳大学（台湾）との「学術交流に関する協定書」及び「学生交流に関する覚書」に基づき、交換留学生2名を派遣し、1名（9月入学）を受け入れた。また本年度は、国際文化学科2年生26名の台湾国際研修（2月23日～3月7日）を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症のために次年度に延期となった。

サギノーバレー州立大学（米国）においては「交換留学制度に関する覚書」に基づき、本学から5名を派遣した。また、交換教授として教授1名が平成31年4月から令和元年8月中旬まで本学に滞在し、国際文化学科の科目「比較文化論」「異文化間コミュニケーション論」を担当したほか、市民講座の「国際理解ゼミ」（全10回）を開講し、市民と交流した。一方、本学からは令和元年8月から12月中旬まで教授1名を交換教授として、サギノーバレー州立大学に派遣した。

イ 海外協定校の拡充

学生の海外留学の機会充実のため、海外協定校の拡充に努めた。令和元年12月にビシケク国立大学（キルギス共和国）、湖南財政経済学院（中国）、サンシャインコースト大学（オーストラリア）と協定を締結、令和2年2月にリンカーン大学（ニュージーランド）と協定を締結した。

ウ 外国人留学生の受入れと日本語教育の取組

短期大学部外国人留学生3年コース並びに文学部及び経営情報学部で実施する外国人留学生特別プログラムの受入れ体制の充実・整備を行い、県外の日本語学校を中心とした募集活動及び本学での外国人留学生対象大学見学ツアー等を実施した結果、令和元年度の入学生として、大学7名、短期大学部32名の正規留学生を受け入れた。

また令和2年度の入学生として、大学19名、短期大学部31名の正規留学生の受入れが決定している。なお、外国人留学生に対する日本語教育の取組として、①短期大学部3年コース留学生、交換留学生、訪問学生を対象とした日本語教育の授業 ②日本語特別講座の日本語能力試験対策やTA・SAの配置、夏季日本語特別講座等 ③キャリアアップ支援プログラムによる日本語能力試験対策講座などを実施した。

エ トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム

文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の第10期全国コースにおいて合格した1名がアメリカ合衆国に派遣された。また、第11期地域人材コースにおいて、本学から2名が合格し、ベトナム及びタイへ派遣される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で派遣中止となった。

オ 外国人留学生インターンシップ及び海外インターンシップの実施

令和元年度は、6名の外国人留学生が県内3事業所で3日間～4日間のインターンシッ

プに参加した。また、本学からは3名の学生が8月に5日間、中国の徳島県上海事務所において海外インターンシップを実施した。当該事務所において徳島県の海外PRを中心とした業務の説明を受け、学生目線での徳島県産品の海外展開に関するアイデアについて意見をまとめて発表した。また、ジェトロ上海事務所、県内企業の現地法人、日系百貨店、旅行会社を訪問し、担当者からレクチャーを中心とする研修を受けた。

カ ワールドプラザ

WORLD PLAZA は、国際語としての英語の運用能力や国際性を身につける場として全学の学生に開放されている。ネイティブスピーカーとフリートークを楽しむ昼休みの English Lunch のほか、学生の学びを支援する施設設備や英検・TOEIC・TOEFL などのテキスト、English Comics 等の充実を図っている。また、湘潭大学 DDP 留学派遣予定学生のための Chinese Lunch の開催や湘潭大学、銘傳大学に交換留学する学生のために中国語の書籍や中国語検定用書籍、Chinese Comics 等の貸出業務を行った。さらに、学生の異文化理解の一環として、全学規模のハロウィンやクリスマスのイベントを開催した。

キ OASIS ミーティング

四国大学国際戦略プログラムに基づき、異なる言語や文化を持つ海外からの留学生・研究者と本学学生・教職員との自由闊達な交流を促し、キャンパスの国際化を推進するために、OASIS (Organization of Assistance Service for International Students) ミーティングを開催した。

⑪ 大学間協定・地域連携・高大連携

本学では、海外の大学のほか国内の大学や地域の自治体等とも様々な協定を締結し、相互に連携・協力を図っている。また、地域社会との交流・連携を促進するための社会貢献事業にも力を注いでいる。

ア 大学・自治体・産業界との協定の締結

令和元年度、新たに締結した協定等は次のとおりである。

・大学等との連携協定

阿南工業高等専門学校

(四国大学及び四国大学短期大学部と独立行政法人国立高等専門学校機構阿南工業高等専門学校との包括連携に関する協定)

・自治体等との連携協定

高知県 (高知県と四国大学・四国大学短期大学部との就職支援に関する協定)

・産業界との連携協定

大塚製薬株式会社

(学校法人四国大学と大塚製薬株式会社とのスポーツ振興及び健康増進に関する連携協定)

イ 自治体等との連携協力

徳島県をはじめとする自治体及び徳島県教育委員会等と連携協力し、様々な事業を実施

している。本年度実施した主な取組は次のとおりである。

- ・徳島県との連携事業

地方政治学実践講座、まなび〜あ徳島「新あわ学コース」実施業務、「とくしま科学技術アカデミー小・中学生向け体験講座（VR や AR で何ができるの！?）」「あわの農山漁村（ふるさと）魅力創生事業（未来ある農山漁村（ふるさと）育成支援事業のうち「魅力創生実践型」）業務」「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊地域活性化調査事業（八朔）」「看護教員の研究力向上のための連携プロジェクト業務」「大学・地域連携課題解決フィールドワーク事業実施業務」

- ・徳島県議会との連携事業

「書道文化学科学生による書道パフォーマンス」「経営情報学部学生に対する県議会の概要講義・県議会インターンシップ」「議員と学生（ソフトテニス部）との意見交換会」「県議会ホールのパネル展示」「県議会の定期刊行物のタイトル揮毫」「アンケート調査」

- ・徳島県教育委員会

「GO!Tomorrow 事業への情報配信」「徳島県内の大学との連携に関する連絡協議会の開催」

上記のほか、徳島市との「食育推進事業企画運営業務」や「がん検診受診率向上対策業務」、「中心市街地賑わい創出事業」、美馬市との「うだつをいけるの看板揮毫」、「美馬市生涯活躍のまち」推進に係る「大学連携いきがい支援プログラム」開発等委託事業、美波町との「薬王寺の文化財調査および研究業務」など、さまざまな事業を展開し、地域貢献を通じて参加学生にも貴重な経験となった。

ウ とくしま産学官連携プラットフォーム事業

「確固たる知的拠点を形成し、多様で質の高い教育を提供するとともに、産学官が連携して地域社会の発展に貢献すること」をビジョンとし、県内8高等教育機関及び自治体、産業界が連携して、令和5年度までの5年間を目途とした、①入学者数の維持 ②産学官連携による地域社会の活性化 ③地域を支える人材の育成 ④多様な学び直しの場の提供 の4つの目標を達成するための事業を推進している。令和元年度は、私立大学等改革総合支援事業タイプ3に採択された。

エ 高大連携

本学の教育研究活動を高校生に理解してもらい、高校現場との信頼関係を構築し、高大接続に関する取組の充実を図るため、高等学校との教育連携活動を推進している。令和元年度は、継続して実施している「生光学園とのキャリア教育連携講座」に、新たに国際文化学科の主導で「英語教育」に関する内容を導入し、新たな講座を開始した。

その他、徳島県内の高等学校へ「高大連携事業に関するアンケート調査」を実施し、高等学校の教育現場における高大連携事業の最新ニーズを把握するとともに、「四国大学高大連携パンフレット」を発行した。

また、徳島県立阿南光高等学校（令和元年10月）、国立高等専門学校機構阿南工業

高等専門学校（令和 2 年 3 月）及び兵庫県立淡路高等学校（令和 2 年 3 月）の 3 校と新たに包括的連携協力に関する協定を締結した。

オ 地域に開かれた大学

地域教育力の向上に資することを目的として、一般社会人や高校生を対象に大学授業を開放する大学教育開放事業を実施している。令和元年度は、大学及び短期大学部の専門科目のうち前期 11 科目、後期 13 科目を開放し、延べ 43 名が受講、33 名に修了証書を交付した。受講修了者にはアンケート調査を実施するなど、内容の充実を図っている。

また、「教員免許状更新講習」や文部科学省から BP (Brush up Program for professional) 認定を受けた履修証明プログラムである大学院経営情報学研究科における「税務・会計プログラム」及び国際文化学科における「実践的小学校英語教育指導者育成プログラム」の開講など、地域社会への教育活動に積極的に取り組んだ。

⑫ 地（知）の拠点整備事業（四国大学 C0C 事業）終了後の取組

平成 26 年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択された「とくしまで学び育てる地域貢献型人材育成事業」が、平成 30 年度をもって 5 カ年の事業期間が終了した。これまでの取組成果を活かし、本年度、本学独自の取組として実施した事業は次のとおりである。

ア 地域教育・連携センター「SUDAchi 推進室」及び西部地区・勝浦地区スーパーサテライトオフィスの運営

学長をセンター長とする地域教育・連携センター「SUDAchi 推進室」に地域連携コアコーディネーターを配置し、大学内を活動拠点として運営している。また、美馬市及び勝浦町に設置するスーパーサテライトオフィスは、学生・教職員が実施する事業のフィールドワークの拠点として活用している。勝浦町のスーパーサテライトオフィスには地域連携コーディネーターを配置し、本学と自治体・地域住民等を結ぶ橋渡しの存在として様々な活動を行っている。

イ 新「あわ学」の取組と「第 3 回あわ検定」の実施

平成 27 年度から新「あわ学」に関する教材開発、教員の研究、学生の卒業論文のテーマ設定等に活用できる教育環境の整備に取り組んでいる。

また、前年度に引き続き、学内外を対象とする検定である「第 3 回あわ検定」を令和 2 年 2 月に実施した（受検者 156 名、合格者 110 名）。

ウ 「徳島地域活性化 SUDAchi 連絡協議会」「地域活性化フォーラム」の開催

「徳島地域活性化 SUDAchi 連絡協議会」を本年度は 1 回開催し、関係自治体及び地元産業界等との連携を図った。また、徳島の経済団体のトップに就任された 3 名の女性経営者に、それぞれの立場での考えを語っていただくとともに、若い世代に向けてのメッセージを伺う機会を設けることを目的に、「第 9 回地域活性化フォーラム」を開催し 222 名の参加があった。

⑬ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の推進（COC+事業）

平成 27 年度に認定された 5 カ年事業で、県内の高等教育機関と徳島県がそれぞれ連携・協力して各自の有する資源・財産を活用し、県内における雇用創出・若者定着のためのプログラムを実施している。「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム事業」と銘打ち、本学では創業支援クリエーター 2 名を配置し、やる気のある・チャレンジ精神に富む学生を育てるプログラム等を実施している。

「とくしまサイコー塾」は年間 9 回開催し、県内高等教育機関 6 校の学生を対象とした起業家教育を実施した。参加人数は総計 147 名であった。

段階的にビジネスプランの作成の仕方やプレゼンテーションを学ぶ「ビジネスプラン道場」は、本年度の応募総数 114 チーム（193 名）の中から最終 6 チームに絞り込んで審査し、その成果を顕彰した。

県内創業者や地域リーダーからビジネスマインドを学ぶ「社長のかばんもち」は、年間 2 回実施し、県内企業 7 社の経営者のもとに、学生 7 名が参加した。

学生が自分で考えたビジネスアイデアを実践するプログラムである「チャレンジショップ」は、徳島青年会議所と連携して「阿波みらいアカデミー」を開催した。地域の若手経営者のサポートを受けながら、36 名の学生（高校生含む）が 5 チームに分かれて東新町商店街にて店舗運営を行い、来場者から好評を得た。

その他、県内食品関連企業と県内高等教育機関の学生が、食品開発に取り組む「学生×食品開発プロジェクト」を実施し、本年度は 9 チーム（30 名）の学生が参加し、うち 3 チームの開発食品が実際にタッグを組んだ企業で商品化される等の成果があった。

さらに SS0 を拠点とした起業家教育として、徳島大学の「神山学舎」を活用して、放置林による環境問題、過疎問題を抱える神山町において、放置林を超長期間かけて学生自身が開発・開拓していくプロジェクト「ガウディプロジェクト」を推進し、学生と地域（地域住民）との多様な交流を創出することができた。

本年度の特長としては、特に個別の学生による自主プロジェクトの支援を積極的に行い、個人事業主として創業する学生や合同会社を立ち上げて事業を開始する学生を本学から生み出すことができた。

⑭ 交流プラザの活用とオープンカレッジの充実

本学の生涯学習センターは、徳島市中心部に位置する「四国大学交流プラザ」を地域における生涯学習活動の推進拠点（生涯学習プラットフォーム）及び大学広報機能を有する施設として、公開講座である「四国大学オープンカレッジ」をはじめ様々な取組を行い、活用を図っている。

本年度は、交流プラザの積極的な外部貸出による利用促進及び施設の活性化を図るため次年度から実施する一部業務の外部委託に向けて、委託先企業の選定や管理運営業務の見直し等を行った。

四国大学オープンカレッジは、新たな「生涯学習プログラム」に基づき、現行のプログラ

ムの継続強化と見直し及び新プログラムの導入検討を行った。地域社会のニーズに合致し、学習者の主体的な学びを高める内容となるよう、講座毎にニーズ調査を実施し、担当講師へフィードバックするとともに、新講座開講に向けて検討を進めた。

また、小中高生を対象に将来の進路（学部・学科選択）や職業選択について情報と機会を提供することを目的に、新講座「アニメーション入門」、学生とのコラボ企画「マーケティング戦略をテーマに」等 43 講座（高校生対象）を開講した。さらに、オープンカレッジプログラムの冊子について見直しを図るとともに、高校生用プログラム冊子を作成したほか、「わかりやすい講座の開講」を目的として、テキスト・資料の作成を工夫し、受講生の確保につなげた。

⑮ 施設・設備等の整備充実

令和元年度に実施した施設・設備等の整備実績は次のとおりである。

なお、今後は法人の各施設・設備の適切な維持管理を図るため、本年度策定した「長期施設メンテナンス計画」に基づき、計画的に財源確保を図りながら整備を進める。

ア 大学構内の環境整備工事

平成 30 年度に取得した児童教育館西側校地の教職員駐車場としての整備工事及びスポーツ健康館の新築工事に伴う周辺環境整備工事を実施した。また、併せて倉庫北側敷地も教職員駐車場として整備した。

イ 経営情報館及びビジネス・コミュニケーション館の防水工事

経営情報館屋上防水シート改修工事及びビジネス・コミュニケーション館の外壁雨水防水対策工事を実施した。

ウ 共通講義棟の吸収式冷温水機取替工事

共通講義棟の吸収式冷温水機取替工事を実施した。

エ 30 周年記念館及び経営情報館の受水槽取替工事

30 周年記念館及び経営情報館の受水槽取替工事を実施した。

オ 体育館の内部壁面防水改修工事

体育館西地下倉庫の雨水進入防止のための内部壁面防水改修工事を実施した。

カ 古川校地 PBX（電話交換機）取替工事

中央等 1 階に設置した PBX（電話交換機）取替工事を実施した。

キ 四国大学交流プラザ機械式駐車場の部品交換

四国大学交流プラザに設置した機械式駐車場の定期部品交換を実施した。

ク 日ノ上運動場の陸上競技練習場改修工事

平成 30 年度に着手した日ノ上運動場の陸上競技練習場改修工事のうち、令和元年度分の整備工事を実施した。

ケ しらさぎ球技場管理棟増築工事及びしらさぎセミナーハウス新築工事

本学が指定するスポーツをはじめ学生の競技環境の向上を図るため、しらさぎ球技場管理棟の部室棟ほか増築工事及びしらさぎセミナーハウス新築工事の施工を開始した（令和 2 年度完成予定）。

コ グローバル人材育成のための eLearning 環境整備

グローバル人材育成のため、講義収録システム、eLearning 環境管理サーバ、マルチデバイス視聴覚映像配信サーバなど、eLearning 環境を整備した。

⑯ 外部資金の獲得

「大学改革ビジョン 2017」は、我が国の高等教育情勢にも十分配慮して策定されたものであり、本学が推進している大学改革に係る各取組は国の政策にも合致したものとなっている。そのため、各取組の成果は本学の大学改革に資するのみでなく、「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」「私立大学等改革総合支援事業」「私立大学研究ブランディング事業」「徳島県地方大学・地域産業創生事業」「大学スポーツ振興の推進事業」などの公的補助金の獲得にもつながっており、同時にこれらは各事業推進のための貴重な財源となっている。また、「四国大学産学官連携シーズ集」を発行し、徳島県内官公庁及び高等学校へ配布した。これらの結果、科研費の獲得額や国庫補助金、地方公共団体補助金、受託事業収入が増加し、外部資金獲得額は前年度比 2% 以上を達成できた。

(2) 教育研究の概要

① 設置する学校・学部・学科等

○四国大学大学院

研究科	専攻	課程
文学研究科	日本文学・書道文化専攻	修士課程
	国際文化専攻	修士課程
経営情報学研究科	経営情報学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
人間生活科学研究科	人間生活科学専攻	修士課程
看護学研究科	看護学専攻	修士課程

○四国大学

学部	学科
文学部	日本文学科
	書道文化学科
	国際文化学科
経営情報学部	経営情報学科
	メディア情報学科
生活科学部	人間生活科学科
	管理栄養士養成課程
	児童学科
看護学部	看護学科

○四国大学短期大学部

学科・専攻	
ビジネス・コミュニケーション科	
人間健康科	食物栄養専攻
	介護福祉専攻
幼児教育保育科	
音楽科	

○四国大学附属認定こども園

(ホームページ案内)

教育研究上の目的など詳しい情報は、[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅰ 教育研究上の基礎的な情報

→1. 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的)

② 教員の状況

大学設置基準、大学院設置基準及び短期大学設置基準にそれぞれ定める数の教員を配置するとともに、本学各学部・学科等の教育研究上の目的に沿った授業ができるよう、適正な教員配置を行っている。

専任教員数（令和元年5月1日現在）は次のとおり。

大学

文学部	23 名
経営情報学部	25 名
生活科学部	44 名
看護学部	35 名
計	127 名

大学院

文学研究科	(18 名)
経営情報学研究科	(22 名)
人間生活科学研究科	(35 名)
看護学研究科	(22 名)
計	(97 名) (注) 学部教員の兼務であるため () 書き。

短期大学部

ビジネス・コミュニケーション科	8 名
人間健康科	14 名
幼児教育保育科	11 名
音楽科	6 名
計	39 名

学内共同教育研究施設	11 名
------------	------

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準に定める数の保育教諭を配置するとともに、健全な教育・保育が行われるよう適正な保育教諭の配置を行っている。

附属認定こども園	39 名
----------	------

(ホームページ案内)

教員ごとの保有学位・専門分野・主な研究業績など詳しい情報は、
[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→教育・研究→教育研究者総覧)

③ 学生等に関する情報

令和元年度在籍者数等 (令和元年5月1日現在)

【大学院】

研究科・専攻／課程	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	修了者数	進学者数
文学研究科	10	3	20	7	3	0
日本文学・書道文化専攻	6	2	12	5	3	0
国際文化専攻	4	1	8	2	0	0
経営情報学研究科	18	7	39	11	7	0
経営情報学専攻 博士前期課程	15	6	30	10	7	0
博士後期課程	3	1	9	1	0	0
人間生活科学研究科						
人間生活科学専攻	10	4	20	9	4	0
看護学研究科						
看護学専攻	8	9	16	22	7	0
計	46	23	95	49	21	0

【大学】

学 部	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	卒業者数	進学者数
文学部	115	128	502	457	84	4
経営情報学部	125	159	594	554	112	3
生活科学部	240	244	908	987	248	7
看護学部	100	103	390	402	83	1
計	580	634	2,394	2,400	527	15

【短期大学部】

学科・専攻	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	卒業者数	進学者数
ビジネス・コミュニケーション科	60	58	120	120	52	1
人間健康科	80	43	160	97	46	3
食物栄養専攻	40	18	80	35	30	3
介護福祉専攻	40	25	80	62	16	0
幼児教育保育科	80	73	160	130	78	0
音楽科	20	22	40	43	12	2
計	240	196	480	390	188	6

【附属認定こども園】

	利用 定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	70				28	22	21
2号認定	110				40	39	37
3号認定（1歳以上）	70		35	42			
3号認定（1歳未満）	30	7					
計	280	7	35	42	68	61	58

（ホームページ案内）

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、就職者数など詳しい情報は、[こちら](#)をご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅱ 修学上の情報等→2. 入学者に関する受入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数）

④ 教育指針など

本学では、一人ひとりの学生を大切にしたいきめ細かな教育指導を行っており、近年の高等教育を取り巻く環境変化及び地域社会のニーズ等に鑑み、次の4項目を教育指針としている。

【教育指針】

- ◆ 立派な社会人として自立できる人を育てる
- ◆ 知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探究する人を育てる
- ◆ 学生と教職員や社会人との触れ合いを重視し、人間性豊かな人を育てる
- ◆ 幅広い視野をもち、社会・地域に貢献できる就業力に富む人を育てる

また、各学部・学科等では、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を定め、教育の目標を明確にしている。

（ホームページ案内）

学部学科ごとのカリキュラム・ポリシーなど詳しい内容は、[こちら](#)をご覧ください。

（四国大学ホーム→教育・研究→3つのポリシー）

シラバスは、[こちら](#)をご覧ください。

（四国大学ホーム→教育・研究→シラバス）

附属認定こども園では、一人ひとりの子どもを大切に、個性豊かな想像力に富んだ人間の育成を目指し、次の3項目を教育目標としている。

【教育目標】

- ◆ たくましい子
たくましい体とやりぬく心をもつ。自分の力で考えたり工夫したりする。
- ◆ 豊かな心をもつ子
感動する心をもつ。思いやりのあるやさしい心をもつ。
- ◆ 明るく元気な子
友達と一緒に力いっぱい遊ぶ。話を聞いて自己表現する。

(ホームページ案内)

認定こども園の教育目標については、[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→図書館・附属施設→四国大学附属認定こども園→のびのび教育)

⑤ 学修の成果に係る評価及び卒業認定に当たっての基準に関する情報

学部・学科等ごとの学修の成果に係る評価、修業年限及び修了に必要な修得単位数、取得可能な学位をホームページに掲載している。

(ホームページ案内)

詳しい情報は、[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅱ 修学上の情報等

→4. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準)

⑥ 学習環境に関する情報

校地・校舎等の施設は、[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅰ 教育研究上の基礎的な情報

→3. 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境)

四国大学キャンパスマップは、[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→大学概要→キャンパスマップ)

四国大学アクセスマップは、[こちら](#)をご覧ください。

(四国大学ホーム→大学概要→交通アクセス)

⑦ 学生納付金等に関する情報

授業料（年額）

大学院	540 千円
大学	660 千円（看護学部は、850 千円）
短期大学部	610 千円（音楽科は、670 千円）

入学料

大学院	200 千円
大学	280 千円
短期大学部	200 千円（音楽科は、250 千円）

附属認定こども園

保育料（月額）	入園児と保護者の住民票がある市町村が定める額 （3～5歳児は無償化により0円）		
教育活動充実費（月額）	2歳児以下	10 千円	
	3歳児	17 千円	
	4歳児	18 千円	
	5歳児	20 千円	
入園料（入園時）	30 千円		

（ホームページ案内）

その他の費用など詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅰ教育研究上の基礎的な情報

→4. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用）

附属認定こども園保育料などは、[こちら](#)をご覧ください。

（四国大学ホーム→図書館・附属施設→四国大学附属認定こども園→入園案内→募集要項）

⑧ 学生支援と奨学金に関する情報

健康管理をはじめ就職活動等に関するカウンセリング、納付金・奨学金など学生生活全般にわたる支援体制を構築している。

また、知識・技術の修得とともに、人間的成長や社会に貢献できる実践力を備えた人材の育成を目指し、就職・キャリア支援推進委員会のもときめ細かな就職支援を行っている。

（11 ページの ⑦学生のキャリア教育支援、12 ページの⑧きめ細かな進路指導と多様な就職支援活動を参照。）

（ホームページ案内）

詳しい情報は、[こちら](#)をご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅱ修学上の情報等→

6. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 奨学金・奨励金等）

また、学生サポート、奨学金に関する情報は、[こちら](#)にも掲載されています。
(四国大学ホーム→キャンパスライフ→奨学金制度)

(3) 管理運営の概要

【ガバナンス】

法人の意思決定機関として理事会を置き、諮問機関として評議員会を置いている。また、教学に係る全学的重要事項を審議、決定するとともに連絡調整を行う機関として評議会が置かれており、理事長・学長・副理事長・副学長・各学部長・短期大学部部長・事務局長は評議員会及び評議会双方の構成員である。

以上により、本学の管理運営体制は法人組織と教学組織が緊密な連携を保ちながら情報の共有を図るとともに、時代の変化に即応し、よりよい教育が実現できるよう柔軟な調整と迅速な決断が可能なものとなっている。

【自己点検・評価】

本学は、公益財団法人大学基準協会による平成 25 年度大学評価（認証評価）を受け、平成 26 年 3 月 11 日に大学基準に適合していると認定された。また、一般財団法人短期大学基準協会による平成 25 年度第三者評価（認証評価）を受け、平成 26 年 3 月 13 日付けで適格と認定された。認定期間は、ともに令和 3 年 3 月 31 日までである。なお、評価結果については、ホームページに掲載している。

(四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→認証評価（自己点検・評価報告書）)

【情報公開】

学校教育法施行規則及び大学設置基準等により公開が義務付けられている教育情報については、毎年度更新している。

【施設設備整備】

南海トラフ巨大地震に備えた安全な施設の整備を行うとともに、快適で充実した教育環境を提供するため、年次計画的に校舎等の整備を行っている。令和元年度は、日ノ上陸上競技練習場整備工事、ビジネス・コミュニケーション館防水工事等のほか、しらさぎ球技場管理棟増築及びしらさぎセミナーハウス新築工事に着手した。また、今後は本年度策定した長期施設メンテナンス計画に基づき、財源確保を図りながら整備を進める。（再掲）

【防災対策】

大地震・津波等の発生後においても大学経営上の重要業務を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示した「学校法人四国大学業務継続計画（BCP）」を策定した。

(4) 本学の特長ある取組の概要

本学の特長ある取組として、3 ページの「2. 事業の概要 (1) 令和元年度の主な事業の概要」に記載したもののほか、次の取組を行っている。

① 四国大学スタンダード

四国大学スタンダードは、平成 23 年度から取り組んできた本学の教育改革の成果の一つである。これは、全ての学生に学部・学科・専攻の専門の枠を超えて、本学における教育と学生生活を通して確実に身につけて欲しいものとして次の 3 つを掲げ、学生が卒業時にこれらを身につけていることを社会に対して表明するものである。

- ・ 社会人基礎力 社会人マナー、基礎学習力、情報活用力
- ・ 自己教育力 自己理解・省察力、目標課題設定力、向上・探究する力
- ・ 人間・社会関係力 コミュニケーション力、対人親和力、社会貢献力

学生は、これら 3 つの力並びに「日本語による自己表現力」及び「情報処理技術力」を身につけて社会に出ていくことになる。

また、四国大学スタンダード関連科目として「社会人基礎力入門」「自己と社会・地域論」などの授業科目及び e ポートフォリオ（自己教育力シート）が整備され、平成 26 年度から本格実施されている。

② スポーツ・芸術・グローバル人材の育成

本学では、スポーツ・芸術分野の教育を通して、豊かな人間性と強い精神力を備え、全国や世界で活躍する人材の育成を行っており、スポーツ分野、芸術分野の特別入試や特別奨学金制度を設けている。芸術分野においては、令和元年度からの芸術分野特別入試に吹奏楽を追加した。さらに、グローバル化した国際社会で通用する人材を育てることを目的に、語学力で優れた資格を取得した人を対象としたグローバル分野特別入試を実施した。

③ DDP 制度の開始と外国人留学生の積極的受入れ

本学では、湘潭大学との協定に基づき、平成 30 年度からダブルディグリープログラム(DDP)を開始した。DDP の学生は、留学前の学修サポートとして中国語の特別講座を受けられるほか、DDP 留学生用に新たに設けた奨学金制度による支援を受けて 1 年半の海外留学に臨むことが可能である。令和元年度は、新入生 1 名が DDP 受講認定を受け、2 年生 5 名が留学条件の HSK 4 級に合格した。

また、外国人留学生については、短期大学部外国人留学生 3 年コース、文学部及び経営情報学部で実施する外国人留学生特別プログラムにおける学生支援体制の充実・整備を行った。正規学生として在籍する外国人留学生数は年々増加しており、全学的な学生支援体制を整備するべく、必要な準備を進めている。

④ 学生支援 GP

優れた教育研究活動及び社会・地域貢献に関わる学生の自主的な取組に対し支援する学生支援 GP も 9 年目を迎え、プロジェクト参加学生も全学にわたっている。活動報告会でのプレゼンテーション技術・報告内容も充実し、報告会への積極的な参加者も増え、全学的に認知される事業となった。令和元年度は「教育・研究」「地域貢献」「その他」の 3 分野で募集を行い 14 件の応募があり、短期プロジェクト 2 件、長期プロジェクト 12 件の計 14 件が選定された（内新規 6 プロジェクト、継続 8 プロジェクト）。短期プロジェクトは大学祭「芳藍祭」でパネル展による活動報告がなされ、長期プロジェクトは「芳藍祭」でのパネル展による中間報告に加え、次年度のはじめに活動報告会を開催している。これらのプロジェクト活動は様々な分野において地域貢献がなされており、その活動はホームページやマスコミ等を通じて広く社会に公表されている。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算 (別表1)

令和元年度の収入は、前年度の収入を9億4百万円下回った。

これは、資産売却収入が7億78百万円、借入金等収入が3億円減少したことなどによる。

支出の部においては、施設関係支出で5億7百万円、資産運用支出で7億27百万円の減少などとなっている。

(2) 活動区分資金収支計算 (別表2)

活動区分資金収支は、資金収支計算書を組み替えて活動区分ごとの収支状況を明確にしたものである。令和元年度は、教育活動資金収支差額が6億38百万円、施設整備等活動資金収支差額が△6億23百万円、その他の活動資金収支差額が△1億30百万円となっている。

(3) 事業活動収支計算 (別表3)

事業活動収入の部は、前年度に比べて45百万円減少している。

事業活動支出の部は、前年度に比べて60百万円増加している。

なお、経常収支差額は3億6百万円となり、前年度と比べて46百万円の減少、当年度収支差額は△2億80百万円で、前年度と比べて3億19百万円の支出超過となった。

(4) 貸借対照表 (別表4)

資産総額は330億23百万円で、前年度末と比較して、10百万円減少している。内訳は、固定資産が0.1%、15百万円の増、流動資産が0.7%、25百万円の減である。負債の合計額は33億75百万円で、前年度末に比べて8.2%、3億2百万円減少した。

基本金は285億15百万円で前年度と比較して2.0%、5億72百万円増加した。

(5) 収益事業会計決算書 (別表5)

営業利益として158万円を計上し、学校法人会計に152万円を繰り入れた。

(6) 財産目録 (別表6)

(注) 表中の数字については、千円未満を四捨五入しているため、合計は数値の総和と必ずしも一致しない。

別表 1

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	差 異
学生生徒等納付金収入	3,361,317	3,348,814	12,503
手数料収入	44,519	46,919	△ 2,400
寄付金収入	6,798	5,288	1,510
補助金収入	939,354	940,638	△ 1,284
(国庫補助金収入)	(690,049)	(722,502)	(△ 32,453)
(地方公共団体補助金収入)	(44,585)	(26,794)	(17,791)
(施設型給付費収入)	(204,720)	(191,342)	13,378
資産売却収入	238,960	1,016,593	△ 777,633
付随事業・収益事業収入	101,592	91,622	9,970
受取利息・配当金収入	100,185	94,332	5,853
雑収入	232,251	238,946	△ 6,695
借入金等収入	0	300,000	△ 300,000
前受金収入	652,806	688,423	△ 35,617
その他の収入	957,053	1,135,890	△ 178,837
資金収入調整勘定	△ 966,985	△ 864,367	△ 102,618
前年度繰越支払資金	3,590,762	3,119,636	471,126
収入の部合計	9,258,611	10,162,733	△ 904,122

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	差 異
人件費支出	2,809,748	2,763,630	46,118
教育研究経費支出	919,823	876,182	43,641
管理経費支出	222,428	225,695	△ 3,267
借入金等利息支出	5,094	3,677	1,417
借入金等返済支出	220,600	214,198	6,402
施設関係支出	148,836	656,077	△ 507,241
設備関係支出	120,457	89,199	31,258
資産運用支出	464,760	1,191,550	△ 726,790
その他の支出	1,143,910	948,880	195,030
予備費			
資金支出調整勘定	△ 272,976	△ 397,117	124,141
翌年度繰越支払資金	3,475,932	3,590,762	△ 114,830
支出の部合計	9,258,611	10,162,733	△ 904,122

別表 2

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目			令和元年度	平成30年度	差 異	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,361,317	3,348,814	12,503	
		手数料収入	44,519	46,919	△ 2,400	
		特別寄付金収入	6,798	5,288	1,510	
		経常費等補助金収入	934,054	940,638	△ 6,584	
		付随事業収入	100,075	90,105	9,970	
		雑収入	232,251	238,946	△ 6,695	
		教育活動資金収入計	4,679,014	4,670,710	8,304	
	支出	人件費支出	2,809,748	2,763,630	46,118	
		教育研究経費支出	919,823	876,182	43,641	
		管理経費支出	222,428	225,695	△ 3,267	
		教育活動資金支出計	3,951,999	3,865,507	86,492	
	差引		727,015	805,203	△ 78,188	
調整勘定等		△ 89,502	31,740	△ 121,242		
教育活動資金収支差額		637,513	836,943	△ 199,430		
施設設備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	5,300	0	5,300	
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	225,234	△ 225,234	
		施設充実引当特定資産取崩収入	0	0	0	
		施設設備等活動資金収入計	5,300	225,234	△ 219,934	
	支出	施設関係支出	148,836	656,077	△ 507,241	
		設備関係支出	120,457	89,199	31,258	
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000	0	100,000	
		減価償却引当特定資産繰入支出	50,000	50,000	0	
		施設充実引当特定資産繰入支出	50,000	150,000	△ 100,000	
		施設整備等活動資金支出計	469,293	945,276	△ 475,983	
		差引	△ 463,993	△ 720,042	256,049	
	調整勘定等		△ 158,834	145,844	△ 304,678	
施設整備等活動資金収支差額		△ 622,827	△ 574,198	△ 48,629		
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			14,687	262,745	△ 248,058	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	300,000	△ 300,000	
		有価証券売却収入	238,960	1,016,593	△ 777,633	
		貸付金回収収入	2,170	1,152	1,018	
		預り金受入収入	750,095	720,140	29,955	
		敷金戻入収入	0	4,716	△ 4,716	
		預託金回収収入	15,609	0	15,609	
		小 計	1,006,834	2,042,601	△ 1,035,767	
		受取利息・配当金収入	100,185	94,332	5,853	
		収益事業収入	1,517	1,517	0	
		その他の活動資金収入計	1,108,536	2,138,450	△ 1,029,914	
	支出	借入金等返済支出	220,600	214,198	6,402	
		有価証券購入支出	203,060	929,850	△ 726,790	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,700	1,700	0	
		退職給与引当特定資産繰入支出	60,000	60,000	0	
		貸付金支払支出	3,790	2,550	1,240	
		預り金支払支出	743,300	721,637	21,663	
		預託金支出	0	0	0	
		小 計	1,232,450	1,929,935	△ 697,485	
		借入金等利息支出	5,094	3,677	1,417	
		その他の活動資金支出計	1,237,544	1,933,611	△ 696,067	
	差引		△ 129,008	204,838	△ 333,846	
	調整勘定等		△ 508	3,543	△ 4,051	
	その他の活動資金収支差額		△ 129,516	208,381	△ 337,897	
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 114,830	471,126	△ 585,956
	前年度繰越支払資金			3,590,762	3,119,636	471,126
	翌年度繰越支払資金			3,475,932	3,590,762	△ 114,830

別表 3

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目			令和元年度	平成30年度	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	3,361,317	3,348,814	12,503
		手 数 料	44,519	46,919	△ 2,400
		寄 付 金	6,818	5,288	1,530
		経 常 費 等 補 助 金	934,054	940,638	△ 6,584
		国 庫 補 助 金	(684,749)	(722,502)	(△ 37,753)
		地 方 公 共 団 体 補 助 金	(44,585)	(26,794)	(17,791)
		施 設 型 給 付 費	(204,720)	(191,342)	(13,378)
		付 随 事 業 収 入	100,075	90,105	9,970
		雑 収 入	236,335	244,779	△ 8,444
		教 育 活 動 収 入 計	4,683,118	4,676,543	6,575
	事業活動支出の部	人 件 費	2,813,303	2,781,009	32,294
		教 育 研 究 経 費	1,362,856	1,342,408	20,448
		管 理 経 費	292,564	288,356	4,208
		徴 収 不 能 額 等	5,000	5,000	0
		教 育 活 動 支 出 計	4,473,722	4,416,774	56,948
教育活動収支差額			209,395	259,769	△ 50,374
教育活動外収支	収入の事業活動部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	100,185	94,332	5,853
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	1,517	1,517	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	101,702	95,849	5,853
	支出の事業活動部	借 入 金 等 利 息	5,094	3,677	1,417
		教 育 活 動 外 支 出 計	5,094	3,677	1,417
		教 育 活 動 外 収 支 差 額			96,608
経 常 収 支 差 額			306,003	351,941	△ 45,938
特別収支	収入の事業活動部	資 産 売 却 差 額	44,160	86,743	△ 42,583
		そ の 他 の 特 別 収 入	13,229	27,972	△ 14,743
		特 別 収 入 計	57,389	114,715	△ 57,326
	支出の事業活動部	資 産 処 分 差 額	3,419	2,190	1,229
		そ の 他 の 特 別 支 出	68,225	68,225	0
		特 別 支 出 計	71,644	70,415	1,229
		特 別 収 支 差 額			△ 14,255
[予 備 費]					
基本金組入前当年度収支差額			291,748	396,242	△ 104,494
基本金組入額合計			△ 571,602	△ 356,702	△ 214,900
当年度収支差額			△ 279,854	39,540	△ 319,394
前年度繰越収支差額			1,412,614	1,354,711	57,903
基本金取崩額			0	18,363	△ 18,363
翌年度繰越収支差額			1,132,761	1,412,614	△ 279,853
(参考)					
事業活動収入計			4,842,209	4,887,107	△ 44,898
事業活動支出計			4,550,461	4,490,865	59,596

別表 4

貸借対照表

(資産の部)

(単位：千円)

科 目	令和元年度末	平成30年度末	増 減
固定資産	29,262,132	29,247,128	15,004
有形固定資産	19,011,683	19,241,045	△ 229,362
（土地）	(4,837,229)	(4,837,229)	(0)
（建物）	(10,497,901)	(10,772,371)	(△ 274,470)
（その他の有形固定資産）	(3,676,553)	(3,631,445)	(45,108)
特定資産	9,921,770	9,660,070	261,700
その他の固定資産	328,679	346,013	△ 17,334
流動資産	3,760,711	3,785,948	△ 25,237
（現金預金）	(3,475,932)	(3,590,762)	(△ 114,830)
（その他の流動資産）	(284,779)	(195,186)	(89,593)
資産の部合計	33,022,843	33,033,076	△ 10,233

(負債の部)

(単位：千円)

科 目	令和元年度末	平成30年度末	増 減
固定負債	2,224,654	2,329,633	△ 104,979
（長期借入金）	(1,152,220)	(1,320,520)	(△ 168,300)
（その他の固定負債）	(1,072,434)	(1,009,113)	(63,321)
流動負債	1,149,990	1,346,992	△ 197,002
（短期借入金）	(168,300)	(220,600)	△ 52,300
（その他の流動負債）	(981,690)	(1,126,392)	△ 144,702
負債の部合計	3,374,644	3,676,625	△ 301,981

(純資産の部)

(単位：千円)

科 目	令和元年度末	平成30年度末	増 減
基本金			
第1号基本金	27,493,948	27,077,478	416,470
第2号基本金	394,190	294,190	100,000
第3号基本金	317,331	315,631	1,700
第4号基本金	309,969	256,537	53,432
基本金合計	28,515,438	27,943,837	571,601
繰越収支差額	1,132,761	1,412,614	△ 279,853
翌年度繰越収支差額	(1,132,761)	(1,412,614)	(△ 279,853)
純資産の部合計	29,648,199	29,356,451	291,748
負債の部及び純資産の部合計	33,022,843	33,033,076	△ 10,233

減価償却額の累計額の合計	8,890,128	8,642,047	248,081
徴収不能引当金の合計	5,000	5,000	0
基本金未組入額	1,300,691	1,521,291	△ 220,600

貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	4,161,824	流動負債	60,000
現金預金	4,161,824	未払法人税等	60,000
固定資産	50,397,477	固定負債	4,049,400
有形固定資産	50,397,477	預り敷金	4,049,400
土地	50,397,477	負債合計	4,109,400
		純資産の部	金 額
		元入金	50,397,477
		利益剰余金	52,424
		繰越利益剰余金	52,424
		純資産合計	50,449,901
資産合計	54,559,301	負債・純資産合計	54,559,301

注記 1. 純資産の各科目の変動理由及び金額は次のとおりである。

(単位：円)

科目	前年度末残高	当年度変動額		当年度末残高
		事項	金額	
元入金	50,397,477		0	50,397,477
利益剰余金 繰越利益剰余金	51,441	当期純利益	983	52,424
純資産合計	50,448,918		983	50,449,901

損益計算書

(単位：円)

科 目	金 額
I 営業収益	
土地賃貸料	2,024,700
II 営業費用	
租税公課	446,717
営業利益	1,577,983
学校法人会計繰入前利益	1,577,983
学校法人会計繰入支出	1,517,000
税引前当期純利益	60,983
法人税、住民税及び事業税	60,000
当期純利益	983

別表 6

財 産 目 録

(単位：千円)

区 分	令和元年度末	平成30年度末	増 減
I 資産総額	32,972,446	32,982,679	△ 10,233
内 基本財産	18,756,837	18,986,924	△ 230,087
運用財産	14,215,609	13,995,755	219,854
〔収益事業用財産〕	〔 54,559 〕	〔 54,558 〕	〔 1 〕
II 負債総額	3,374,644	3,676,625	△ 301,981
〔収益事業負債〕	〔 4,109 〕	〔 4,109 〕	〔 0 〕
III 正味財産	29,597,801	29,306,054	291,747
〔収益事業用正味財産〕	〔 50,450 〕	〔 50,449 〕	〔 1 〕
資産額			
1 基本財産			
土地	(180,334.49 m ²)	(180,334.49 m ²)	(0.00 m ²)
	4,544,117	4,544,117	0
建物	(79,198.10 m ²)	(79,109.98 m ²)	(88.12 m ²)
	10,497,901	10,772,371	△ 274,470
機器備品	(10,927 点)	(15,042 点)	(△ 4,115 点)
	578,394	585,507	△ 7,113
図書	(438,756 冊)	(435,194 冊)	(3,562 冊)
	2,377,516	2,353,100	24,416
その他	758,909	731,829	27,080
2 運用財産			
預貯金・現金	3,475,932	3,590,762	△ 114,830
土地	(647.00 m ²)	(647.00 m ²)	(0.00 m ²)
	293,112	293,112	0
その他	10,446,565	10,111,881	334,684
〔収益事業用財産〕	54,559	54,558	1
資 産 総 額	32,972,446	32,982,679	△ 10,233
負債額			
1 固定負債			
長期借入金	1,152,220	1,320,520	△ 168,300
その他	1,072,434	1,009,113	63,321
2 流動負債			
短期借入金	168,300	220,600	△ 52,300
その他	981,690	1,126,392	△ 144,702
〔収益事業用負債〕	4,109	4,109	0
負 債 総 額	3,374,644	3,676,625	△ 301,981
正味財産（資産総額－負債総額）	29,597,801	29,306,054	291,747
〔収益事業用正味財産〕	50,450	50,449	1

監 査 報 告 書

令和 2 年 5 月 18 日

学校法人四国大学

理事長 佐 藤 一 郎 殿

学校法人四国大学

監事 佐藤 勉



監事 村上 光明



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人四国大学寄附行為第14条の規定に基づき、学校法人四国大学の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人四国大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上

【参 考】

前記「別表1 資金収支計算書」及び「別表3 事業活動収支計算書」については、当年度と前年度の決算額を記載して比較しているが、令和元年度における予算額と決算額との比較は次のとおりである。

(1) 資金収支計算（予算額と決算額との比較：別表7）

学生生徒等納付金収入で11百万円、補助金収入で5百万円、受取利息・配当金収入で13百万円、その他の収入で72百万円などの増となった。資金収入調整勘定で94百万円減少した結果、収入の部合計としては予算に対して17百万円の増となった。

(2) 事業活動収支計算（予算額と決算額との比較：別表8）

経常収支差額は、予算に対し1億27百万円の増となった。

事業活動収入の部合計は44百万円の増、事業活動支出の部合計は1億23百万円の減、基本金組入額は61百万円の増となり、当年度収支差額は予算に対し1億6百万円の増となった。

以 上

別表 7

資金収支計算書（予算額と決算額との比較）

（収入の部）

（単位：千円）

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,349,821	3,361,317	△ 11,496
手数料収入	43,756	44,519	△ 763
寄付金収入	6,258	6,798	△ 540
補助金収入	934,517	939,354	△ 4,837
（国庫補助金収入）	（ 689,000 ）	（ 690,049 ）	（ △ 1,049 ）
（地方公共団体補助金収入）	（ 43,662 ）	（ 44,585 ）	（ △ 923 ）
（施設型給付費収入）	（ 201,855 ）	（ 204,720 ）	（ △ 2,865 ）
資産売却収入	238,960	238,960	0
付随事業・収益事業収入	99,928	101,592	△ 1,664
受取利息・配当金収入	87,000	100,185	△ 13,185
雑収入	228,304	232,251	△ 3,947
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	649,719	652,806	△ 3,087
その他の収入	885,500	957,053	△ 71,553
資金収入調整勘定	△ 872,614	△ 966,985	94,371
前年度繰越支払資金	3,590,762	3,590,762	
収入の部合計	9,241,911	9,258,611	△ 16,700

（支出の部）

（単位：千円）

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,832,141	2,809,748	22,393
教育研究経費支出	970,587	919,823	50,764
管理経費支出	229,256	222,428	6,828
借入金等利息支出	5,125	5,094	31
借入金等返済支出	220,600	220,600	0
施設関係支出	148,837	148,836	1
設備関係支出	122,048	120,457	1,591
資産運用支出	464,760	464,760	0
その他の支出	955,000	1,143,910	△ 188,910
予備費	6,750		6,750
資金支出調整勘定	△ 262,000	△ 272,976	10,976
翌年度繰越支払資金	3,548,807	3,475,932	72,875
支出の部合計	9,241,911	9,258,611	△ 16,700

別表 8

事業活動収支計算書（予算額と決算額との比較）

（単位：千円）

科 目			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,349,821	3,361,317	△ 11,496
		手数料	43,756	44,519	△ 763
		寄付金	6,258	6,818	△ 560
		経常費等補助金	929,217	934,054	△ 4,837
		国庫補助金	(683,700)	(684,749)	(△ 1,049)
		地方公共団体補助金	(43,662)	(44,585)	(△ 923)
		施設型給付費	(201,855)	(204,720)	(△ 2,865)
		付随事業収入	98,411	100,075	△ 1,664
		雑収入	228,304	236,335	△ 8,031
		教育活動収入計	4,655,767	4,683,118	△ 27,351
	事業活動支出の部	人件費	2,830,224	2,813,303	16,921
		教育研究経費	1,431,985	1,362,856	69,129
		管理経費	293,114	292,564	550
		徴収不能額等	5,000	5,000	0
		教育活動支出計	4,560,323	4,473,722	86,601
教育活動収支差額			95,444	209,395	△ 113,951
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	87,000	100,185	△ 13,185
		その他の教育活動外収入	1,517	1,517	0
		教育活動外収入計	88,517	101,702	△ 13,185
	事業活動支出の部	借入金等利息	5,125	5,094	31
		教育活動外支出計	5,125	5,094	31
		教育活動外収支差額			83,392
経常収支差額			178,836	306,003	△ 127,167
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	44,160	44,160	0
		その他の特別収入	9,300	13,229	△ 3,929
		特別収入計	53,460	57,389	△ 3,929
	事業活動支出の部	資産処分差額	13,454	3,419	10,035
		その他の特別支出	68,225	68,225	0
		特別支出計	81,679	71,644	10,035
		特別収支差額			△ 28,219
〔 予 備 費 〕			26,000		26,000
基本金組入前当年度収支差額			124,617	291,748	△ 167,131
基本金組入額合計			△ 510,105	△ 571,602	61,497
当年度収支差額			△ 385,488	△ 279,854	△ 105,634
前年度繰越収支差額			1,412,614	1,412,614	0
基本金取崩額			9,354	0	9,354
翌年度繰越収支差額			1,036,480	1,132,761	△ 96,281

（参考）

事業活動収入計	4,797,744	4,842,209	△ 44,465
事業活動支出計	4,673,127	4,550,461	122,666